



東京都行政書士会 八王子支部 広報

行政はちおうじ・ひの

発行所 東京都行政書士会八王子支部
 発行人 塚本富男
 〒192-0914 東京都八王子市片倉町100番地
 TEL 042-635-2452
 FAX 042-635-2453
 八王子支部ホームページURL
<http://gyoseisyosi.net/>

八王子市のTopic



祝！市制100周年記念「都市緑化フェア」

ブルーインパルスが初めて八王子の空を舞う！
 素敵なお花で街がいっぱいになります！

市制100周年を記念して、今年9月16日～10月15日の日程で行われます。1983（昭和58）年から毎年行われている「全国都市緑化フェア」。メイン会場である富士森公園（台町）とともに、八王子駅近くの西放射線通り商店街（ユーロード）や道の駅「八王子滝山」（滝山町1）、八王子市タやけ小やけふれあいの里（上恩方町）など市内6カ所のサテライト会場でも様々なイベントが行われる予定です。

緑化フェアを市内外にPRするキャラクターとして市の観光キャラクター「はっちお～じ」に加え、「花とみどり」のパワーを使って、皆さんに笑顔になってもらうために高尾山から舞い降りた」という新キャラクター「みどり～」も登場します。

最大の見どころは航空自衛隊のアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」が9月16日に八王子で展示飛行を行います。

宮城県松島基地第4航空団「第11飛行隊」の愛称として知られる「ブルーインパルス」。国民的行事などが開催される際にスモークを使って空に描くなどの華麗なアクロバット飛行で知られています。楽しみですね。

これらを行う行政、八王子市にもっとも身近な専門家が行政書士です。みなさんのお困りごとを解決する「東京都行政書士会八王子支部」も市民の皆さんと一緒に市制100周年をお祝いします。行政書士の仕事は生きていく上で必ずついて回る「役所まわりの身近な相談窓口」です。

お気軽にしてね！
八王子・日野での無料相談会

- ・遺言はどう書けばいいの？
- ・成年後見ってなに？
- ・会社で外国人の方を雇用するのだけれどどうなるの？
- ・起業して会社を作ろうと思つていろいろすれぱいい？ いくのかかる？
- など、役所関係の手続きなどに相談ください。お役に立てるよう尽力いたします。
- 専門家に訊きたい、だけど誰に聞いたらいいかわからない……。そんな時は「そうだ、行政書士に相談しよう！」

■八王子市役所
 「相続・遺言等暮らしの手続き相談（無料）」
 担当：企画部・市長公室市民相談担当
 第一金曜 10時～16時 八王子古本まつり内
 分～16時 第三水曜（予約制）
 TEL 042-620-7227（直通）

■日野市役所
 「相続・遺言等暮らしの手続き相談（無料）」
 担当：企画部・市長公室市民相談担当
 13時～16時30分
 キクマツヤ前特設ブース
 （相談無料、予約不要）

TEL 042-585-1111（直通）

ごあいさつ

東京都行政書士会八王子支部 支部長 塚本富男



東京都行政書士会八王子支部は、八王子及び日野市に事務所を置く220名余の行政書士により構成されております。私はその支部長として、両市内における行政書士制度の知名度を上げる活動に、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。具体的には、これまで取り組んできた両市役所での市民相談や、広報月間における街頭相談の他、商工会議所・商工会、地元企業や地域金融機関との連携によるセミナーや相談会の開催を通じて、一人でも多くの市民の皆様の問題解決に寄与し、困ったときには「そうだ行政書士に相談しよう」と思っていただけるような環境をつくりたいと考えております。

また、その実現のため、東京都行政書士会で行われている新たな取り組みも積極的に取り入れ、両市内の小中学校での法教育の実施や、ADR（裁判外紛争解決）の技法を用いた相談員養成研修への支部会員の参加についても推進したいと考えております。さらに、公益社団法人成年後見センターhilfe八王子地区との連携により、成年後見の分野においても、行政書士がその担い手であることをアピールしてまいりたいと考えております。

上記のような取り組みにより、実際の業務につながった際の受け皿を確保することも重要であると考えます。当支部では、支部に照会のあった案件を公平かつ適切に各会員位に割り当てるために、事前登録制の実務応答の制度を運用しております。ご登録いただいた会員各位におかれましては、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。また、新入会員が安心して業務を受託できるよう、支部における会員向けの研修の充実にも努めてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、当支部の活動にご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

そ
う
だ
、
行
政
書
士
に
相
談
し
よ
う
！

「そうだ行政書士に相談しよう」といわれても「行政書士て何する人?」というのが、一般の方の感覚ではないでしょうか。そこで行政書士についてご紹介したいと思います。

行政書士とは、皆様に代わって書類を作成する専門家です。

基本的には、行政機関（都道府県・市区町村や官公署等）に対する申請等や一般の方々の間での権利義務や事実証明に関する書類を皆様に代わって作成いたします。

ただ登記申請に関する書類は土地家屋調査士や司法書士など、法律によって行政書士が単独で作成できない書類もございます。

そういった場合でもご安心ください。東京都行政書士会は「他士業との共生」を掲げており、行政書士だけでは対応できないご相談があつた場合でも、他の専門家と連携して皆様のお役に立てるよう努力しております。

また皆様に近い「街の法律家」・行政書士として、国民の利益を図るべく、皆様に代わって出来ることも拡大しております。例えば、作成した書類を提出したり、提出した書類に関する事柄を行政機関等に對し説明したり出来ます。

更に新しく誕生した特定行政書士であれば、行政の判断に対し不服を申立てることが出来る場合もございます。

次回からは、少し具体的に紹介していきたいと思ひます。

支部の動き



東京都行政書士会八王子支部定時総会 東京行政書士政治連盟八王子支部定時大会

平成29年4月22日(土)、八王子エルシィにて、東京都行政書士会八王子支部定時総会及び東京行政書士政治連盟八王子支部定時大会が行われました。皆様のご協力もあり何事もなく無事に終了しました。

平成29年度第1回研修会

6月24日(土)、「建設業許可関連業務の概要と実例」というテーマで、今年度最初の研修会が行われました。講師はこの業務に多く携わっている、八王子支部会員の西田聰先生でしたので、アットホームな研修会となり楽しく学ぶことができました。

建設業許可関係は行政書士業務の主な業務の1つであり、今回の研修会はアンケートでも「今後の実務に役立つ」とお答え頂いた方は約80%もいましたので、多くの人に役立つ研修会だったと思います。



市民にもっと寄り添える行政書士になるために ～相談スキル向上のための業務研修～

東京都行政書士会八王子支部は、八王子市役所と日野市役所に相談員を派遣して、市役所の無料相談会事業に協力しています。

相談員を派遣する以上は、相談に来られる市民の皆様に適切に対応するために必要な知識やスキルを、相談員である行政書士に常に保持してもらいたいと考え、研修等の機会を積極的に設けています。

去る7月25日、八王子労政会館にて、「相続・遺言等暮らしの手続き相談」の「専門家として相談者に対応するためのスキル向上を目指す、全員参加型の研修会」が実施されました。

ロールプレイを通じた事例研究、相談対応についての意見交換など、充実した内容の研修会でした。

いわば参加者全員が講師という、一風変わった研修会でしたが、大変好評だったようです。



「手続きの専門家」として、我々行政書士が今まで以上に市民の皆様に寄り添える存在になれるよう、これからも、たえず努力・研鑽を重ねていきたいと思っております。



多摩平のPlanTで、「出会い」から「価値共創」へ

J R 中央線豊田駅北口周辺の多摩平エリアは、緑の多い環境と、大規模な商業施設の出店などによる利便性の高さから、多摩地区でも住みたい街の上位にランクされている。一昨年の秋、この多摩平に PlanT（プラント）がオープンした。

PlanTは、「日野市多摩平の森産業連携センター」の愛称。市民、企業や大学の関係者、創業を目指す方など、さまざまな主体が「しごと」をテーマに課題・アイディアを共有することで、未来に向けた新たな事業や産業の創出を図る施設である。



施設は、利用登録（18歳以上、要身分証明書提示）のみで無料で利用できるラウンジのほか、開放型で小規模の会議やセミナー向けのプロジェクトルーム（1時間200円、月ごとに回数制限あり）、集中して仕事に取り組めるワークスペース（月額8000円、日額800円）より）、セミナーや講習会用のイベントスペース（1時間1,100円）で構成されている。ワークスペースの利用者は、一定の条件を満たせば、法人の登記も可能であり、様々な業種の事業主がここを拠点に起業し、事業を展開している。

取材に伺った日には、イベントスペースで地域金融機関との連携による「日野市創業スクール」が開催されていた。20代から60代までのこれから起業を考えている方々や起業後間もない方々が、経営や会計の専門家による講義を熱心に受けていた。

PlanTは、社会課題を解決したい、イノベーションを生み出したい。そんな想いを持つ多様な人たちが、事業者・消費者の枠にとらわれることなく、新しい価値を生み出す「価値共創」の場になることを目指している。そのため、日野市が設置主体でありながら、利用に市内在住や在勤などの条件はない。また、利用目的も、一定のルールに抵触しなければ、非営利の活動に限られない。例えば、商品の販売促進のための展示会や有償のセミナーのためであっても、施設を利用することができる。

今日の出会いは、明日の新たな価値を創るかもしれない。人気の多摩平エリアの散策と共に、PlanTにも立ち寄ってみてはいかがだろうか。

(取材協力／日野市産業スポーツ部産業振興課矢光由貴夫様・日野市PlanT連携コーディネーター有賀達郎様)



八王子支部 今後の主な活動予定

- 9月 新入会員歓迎オリエンテーション
- 10月 第3回研修会
- 11月 第4回研修会
- 12月 第5回研修会

2018年1月 賀詞交歓会
2月 第6回研修会

広報部

佐々木 西田 山本 清水 藤原 松浦

